

## 不良債権の貸出への影響

明治学院大学 佐々木百合

1989年3月から暫定的に適用され始めた自己資本比率規制(以下、BIS規制とする)が、邦銀の貸出行動に大きな影響を与えているということが指摘されてきている。なかでも、1990年初頭のバブル崩壊により邦銀のBIS比率の分子の補完的項目TierIIに含まれる、有価証券含み益が急激に減少したときの影響は大きかったと考えられる。また、その後の不良債権の累積による貸出への影響も大きなインパクトであった。さらにBIS規制と不良債権の影響は、それぞれが直接に及ぼしたものだけではなく、相互に関係しあって及ぼした影響も考えられる。貸出相手によって行動が異なることを考えれば、BIS規制や不良債権の影響も貸出先によって異なる可能性がある。そこで、貸出相手ごとに貸出行動を分析してみる必要があるだろう。

本稿の目的は、邦銀が90年代にBIS比率を上昇させるために貸出を抑えてきたかどうか、不良債権の累積が貸出行動に影響を与えてきたかどうかを貸出相手別に検証することを目的としている。

本稿の分析の結論を述べると、第一にBIS規制は都市銀行に最も大きいインパクトを与えていた。これは佐々木(2000)の分析結果と同様の結果であるが、おそらく信託銀行や地方銀行にくらべて都市銀行が最もこの比率を重視していたからであろう。第二に、貸出先別の分析をすると、ほとんどの場合BIS比率は貸出に有意に正の影響を与え、不良債権は貸出に負の影響を与える。しかし、第三に、いわゆるバブル産業と呼ばれた建設業と不動産業への貸出はBIS比率の影響も不良債権の影響も有意に受けていない。

ここから得られるインプリケーションは、建設業や不動産業への貸出は、不良債権の顕在化を防ぐためにも、容易に減らすことができなかったのではないかということである。そして、それらの産業への貸出を減らせなかった理由として、経営の悪化した企業へいわゆる「追い貸し」が行われた可能性が考えられる。このように考えると、BIS規制や不良債権処理の影響で貸出を減らさなければならないときに、銀行はさらなる不良債権顕在化を恐れて、建設・不動産業への貸出は温存し、その分、製造業などその他の業種への貸出を大きく圧迫していたと考えられる。単純に「貸し渋り」が問題なのではなく、銀行の不良債権隠しのために、貸出が期待利潤の低い産業に偏っていたことが重要な問題であったといえるだろう。